平成 25 年５月 15 日

各　　位

会 社 名　　株式会社　は　せ　が　わ
代表者の役職氏名　　代表取締役社長　　長谷川　房生
（コード番号：８２３０　東証第１部・福証）
問合せ先　　取　締　役　営業支援グループ長　　川　江　　充
Ｔ Ｅ Ｌ　　０３－６８０１－１０７６

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年５月 15 日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年６月 20 日開催予定の第 47 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．提案の理由

（１）当社が許可を取得した建設業法上の業種について明確にし、当社の遺骨供養事業について総合的な事業展開を図るため、事業目的の追加及び整理を行なうものであります。

（２）当社の将来的な事業展開を勘案し、事業目的に記載の「国内販売」という表現を「販売」という表現に変更するものであります。

（３）株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第 194 条に規定する単元未満株式の買増し制度の導入をいたしたく、単元未満株式の買増しの規定を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

３．日程

株主総会開催日　　平成 25 年６月 20 日（木）
定款変更の効力発生日　　平成 25 年６月 20 日（木）

以　上

別　紙

（下線部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　（現行どおり）
（１）仏壇・仏具・宗教用具及び関連図書・録音録画テープ・レコード類の国内販売並びに輸出入	（１）仏壇・仏具・宗教用具及び関連図書・録音録画テープ・レコード類の販売並びに輸出入
（２）（条文の記載を省略）	（２）（現行どおり）
（新　設）	（３）石材の加工・販売
	（４）納骨堂の販売・管理、その他ご遺骨供養に関する業務
（３）建設業 ①石材の加工・販売及び石工工事業 ②塗装工事及び内装工事の施工請負業	（５）建設業 ①石工事業 ②塗装工事業・内装仕上工事業・建築工事業・大工工事業及び建具工事業
（４）（条文の記載を省略）	（６）（現行どおり）
（５）美術品・家具・寝具・健康器具等家庭用品及び各種記念品類の国内販売並びに輸出入	（７）美術品・家具・寝具・健康器具等家庭用品及び各種記念品類の販売並びに輸出入
（６）～（27） （条文の記載を省略）	（８）～（29） （現行（６）から（27）までを２つずつ繰り下げ、条文は現行どおり）
第２章　株　　式	第２章　株　　式
（単元未満株式についての権利）	（単元未満株式についての権利）
第８条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	第８条　（現行どおり）
（１）～（３） （条文の記載を省略）	（１）～（３） （現行どおり）

（新　設）	（４）次条に定める請求をする権利
（新　設）	（単元未満株式の買増し） 第９条　当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。
第９条～第39条 （条文の記載を省略）	第10条～第40条 （現行第９条から第 39 条までの条数を順次１条ずつ繰り下げ、条文は現行どおり）